



今村 弘志
公明党

◎今村弘志議員

NIE活動は、学校で新聞を教材として教育に活用する取り組みで、アメリカで始まり、日本全国で展開されており、世界70カ国以上でも行われている。

全国学力テストの児童・生徒を対象にしたアンケート結果から、新聞を毎日読む習慣のある子どもの学力が高いことが判明している。しかし、インターネットの普及により新聞を定期購読していない家庭が増え、新聞に触れる機会も少なくなりつつあるのではないかと危惧している。

新聞を使つての学習は、子どもたちの読解力向上のみならず、コミュニケーション力をつける有効なツールとなり得ると考えるが、NIE活動を実践することの意義、取り組みについて聞く。

◎教育政策部長

現在、市内小・中学校では、社会科や理科、総合的な学習の時間における調べ学習の資料など、学習の中で新聞記事の有効的な活用を図っている。

教育施策について

また、新聞を職員室前や学校図書館に配置し、自由に閲覧できるようにしておくとともに、学校によっては、児童・生徒が興味を持ちそうな記事の掲示、関連する図書や資料をいっしょに展示するなどの工夫をしている。

一方で、教育においてもICT化が進められており、新聞等の活字情報とインターネット等の電子情報、それぞれのメリットを生かした教育の推進を図ることが重要であると考えている。

市内小・中学校に対しNIE活動のさらなる周知を図るとともに、今後においても新聞を活用した学習や取り組みの充実について各学校と連携し、支援していく。



その他の質問項目

●福祉施策について

●健康施策について

●安全、安心対策について



天田いづみ
リベラル市民21

◎天田いづみ議員

地域包括ケアスタートアップ・プログラムが策定されたということであるが、どのような内容なのか。また、高齢者保健福祉計画・第7期介護事業計画とのかわりにはどのようなようになっていくのか伺う。

◎健康福祉部長

地域包括ケアシステム構築に向け、本市では、平成26年度から、高齢者をはじめとする市民が可能な限り住みながら地域で生活を継続することができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される体制を自助、互助、共助、公助によって構築することを目的として、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

地域包括ケアスタートアップ・プログラム内容であるが、プロジェクトチームにおいて高齢化の健康格差を縮小し、重度化予防や自助、それから互助を育て、地域づくりに生かせる事業を洗い出してきた。その結果、地域包括ケアに資する事業として平成30年度から新たに23事業を目標として、プロ

地域包括ケアシステムについて

グラムを位置づけ、それらの事業を重点的に推進する内容となっている。

また高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を平成30年度内に策定するが、その体系の中にも位置づけを行い、可能な限り高齢者の皆さんが住みながら地域で生活できるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援の取り組みを推進していく。



その他の質問項目

●健康づくりにについて

一般質問



吉川 義郎
公明党

子どもの生活環境改善 について

◎吉川義郎議員

12月議会において、青少年を犯罪から守るため、どのような対策を講じればよいかお尋ねした。また、家庭、学校、地域、行政、専門機関が連携することの重要性を訴えた。

それに対して、「家庭の意識改革及び子どもの生きる力を育成することを最重要課題と位置づけ、今後、学校、家庭、地域、行政が連携した家庭教育の支援に取り組んでいく。さらに、インターネット等に関する相談窓口についても充実を図ることにより、志木っ子たちが元気に健やかに成長できるような環境づくりに努めていく」と答弁をいただいた。

今回の「元気に育つ志木っ子条例」は、12月議会の答弁どおりの内容であり、子どもの努力も課しているところがすばらしい条例であると思う。そこで条例の内容と具体的計画についてお尋ねする。

◎教育政策部長

この条例の一番の目的は、保護者と子どもが家庭の状況に応じて利用する

インターネットやトレーニングカード等の取り決めを行い、これを守ることであり、子どもの努力をはじめ、保護者、地域住民、学校、市にそれぞれ責務を設けている。

条例施行後は、さらなる情報モラル教育の強化や講演会の実施、さらには子どものインターネットやトレーニングカード等に起因する問題の相談窓口を設置し、相談会を実施していく。また、地域の方々には、志木市全体で次世代を担う志木っ子を守り育てるためのご協力をお願いしていく。

さらに、啓発パンフレットを全戸配布し、具体的な事例を挙げて周知徹底を図るとともに、この条例の内容をご理解いただき各家庭においてルールづくりを進めるよう強く働きかけ、関係機関等と連携しながら、より実効性のある条例になるよう努めていく。

その他の質問項目

- ICT化の推進について
- 災害予防について



鈴木 潔
しきの会

宗岡小学校の火災について

◎鈴木 潔議員

平成30年1月30日午後3時25分、中宗岡3丁目1番付近で中高層建物火災が発生したというメールが入ってきた。問い合わせたところ、宗岡小学校で、教室が2か所燃えたとのことだった。

その後、教育委員会から議長宛に報告があり、各議員には、火災発生のお知らせが入り、当時の概要を知った。同日夕方のNHKニュースでは、不審火の疑いがあると言っていた。

この事件後、集団下校した後に、宗岡小学校では、各教室を見回り等していたのか。例えば忘れ物をしたなどで、一度帰った児童が校舎に戻った時などはどう管理しているか。

仮に児童が不審者等と出くわした場合は考えると、非常に危険を感じる場所である。不審火を含め、警察で現在捜査中とのことなので待つしかないが、真つ昼間の午後3時ごろに不審火となったこの事件は、笑い事では済まされない。

教育委員会としては、市内の小・中学校に何らかの指示を出したのか伺う。

◎教育政策部長

火災後の翌日は、宗岡小学校を臨時休校するとともに校長会を開催し、下校後の校舎内の見回りの強化及びセキュリティの再確認を申し合わせた。

特に、火災があった宗岡小学校では、児童の下校後、校内の見回り巡回の後、昇降口を施錠するほか、正門も午後4時30分に施錠をしている。

また、臨時保護者説明会を行い、火災後の経過に加え復旧スケジュール、児童の心のケアについて十分に説明し、理解をいただいた。

なお、火災原因については調査中であるが、不審火の疑いもあることから、現在、市内全校において設置している防犯カメラの設置場所や録画方法の再検証を始めたところであり、総合的に再発防止策に取り組んでいく。

その他の質問項目

- 平成30年度志木市一般会計予算及び企業会計予算について



多田 光宏
NHKから
国民を守る党

生活保護費の引き下げについて

●多田光宏議員
昨年12月に、生活保護費の引き下げがなされることが報道された。受給額の見直しは、生活保護を受けていない低所得者層の消費水準に合わせて見直されており、低所得者層の消費が低迷していることから、受給額が多く

の世帯で下がることになる。今回の生活保護費の引き下げについて、志木市においては具体的に生活保護受給額はどのような影響が出るか、健康福祉部長に伺う。

また、今回の生活保護費の引き下げは、生活保護受給者にはたいへん厳しい事態であると思っているが、志木市として何らかの緩和策を講じる考えはないか、伺う。

○健康福祉部長

生活保護における生活扶助基準は、5年に一度見直しが行われることになっており、昨年12月に厚生労働省の原案が公表されたところである。

改正案によると、生活扶助費の減額幅の上限を5パーセントとし、平成30年度から3年間で段階的に見直す方向

が示されている。さらに、生活保護受給世帯の約7割の世帯が減額の影響を受ける一方で、児童手当に相当する児童養育加算の対象が現在の中学生までから高校生までに拡大されることなどにより、子育て世帯の約6割が支給額の増となる見込みとのことである。

また、本市の支給区分により試算すると、65歳の単身世帯では月額およそ3,500円、4.9パーセント減額される一方、30代の母親と小学生1人の母子世帯では月額およそ9,000円、8.5パーセントの増額となっている。

いずれにしても、生活扶助費の決定は国の制度であり、本市独自の緩和策は考えていないが、国からの見直しの詳細が提示され次第、福祉課窓口や生活保護受給世帯に対して、丁寧に周知を図っていく。

その他の質問項目

●埼玉県における自転車損害保険の加入義務化について

●志木市ロケーションサービスについて

●インバウンド（訪日外国人観光客）について



池ノ内秀夫
しきの会

小学校3・4年生の「外国語活動」について

●池ノ内秀夫議員

小学校3・4年生の「外国語活動」について、2020年度に実施される、小学校3・4年生で月2回程度、歌やゲーム、会話など英語に親しみを持っていたことが狙いとされている英語授業が今春からスタートする。現在は5・6年生で実施されているが、次期学習指導要領では3・4年生に引き下げられる。

次の4点について、本市の対応と取り組みについて聞く。今春からスタートする英語授業について、学級担任による授業が基本であると考えているが英語力は十分か。市内8小学校の授業の質に格差が生じないか。外国語指導助手は学級担任とともに授業を行うとされているが、配置と人員はどうなっているのか。外国語活動の授業時間の確保は問題ないか。

◎教育政策部長

初めに、現在、学級担任は、文部科学省が作成している「Hi, friends!」という教材を利用して、英語の歌やゲーム、簡単な会話等を使い

外国語活動の授業を進めている。教育委員会は、学級担任の英語力向上を目的とした研修を行っている。今後も、研修を行い、教員の英語力向上に取り組んでいく。

次に、文部科学省が作成した小学3・4年生対象の新しい教材に沿って指導することから質に差が生じることはないと考えている。教育委員会は、児童一人ひとりの指導を行うことで、より英語になれ親しんでいけるよう指導していく。

次に、平成30年度は外国語指導助手を1名増員し、小学校に3名配置する。1名につき2校ないし3校を担当することで、ほぼ全ての授業時間に配置できるものと考えている。

次に、外国語活動の授業時間数を確保するため、現在、各校で協議を重ねており、総合的な学習の時間の一部を活用する方向で準備を進めている。

その他の質問項目

●自転車利用者への損害保険加入促進と交通マナーについて



岡島 貴弘
こころざしの会

◎岡島貴弘議員

私の母は56歳の若さで進行性核上性麻痺という難病を発症した。パーキンソン病とよく似た症状であるが、経過はそれに比べて急激に進み、認知症の症状^{せんげん}さらに嚥下障がい等も出てきて、そちらも急激な進行だった。そのため、私が実家に入ることになり、私の介護生活が始まったが、介護に関する知識が全くなかったため、どこに相談すればよいのかすらも分からず、大変厳しい状況を作ってしまった。

現在、本市では、認知症サポーター養成講座などを実施しているが、年配の方の参加が多いと感じている。参加者の年代別実績、若年層が参加しやすくなるような取り組みがあったら紹介してほしい。

また、認知症は病気である。場を盛り上げるための冗談で「認知症ではないか。」といった言葉を使つて人を笑うことをよく耳にするが、患者本人や家族をひどく傷つける行為である。ぜひ、現在の施策などの中で、理解浸透してもらえよう取り組んでもらいな

認知症に関する取り組みについて

◎健康福祉部長

本市では、認知症サポーター養成講座と徘徊模擬訓練を開催している。認知症サポーター養成講座の受講者数は延べ5,600人で、今年度は全小・中学校で実施したこともあり、ゼロ歳から10歳代が最も多い。徘徊模擬訓練は、年代別に集計していないが、延べ1,300人が参加している。いずれも20歳代から40歳代の参加者は少ない傾向にあるが、休日も開催することで、幅広い世代が参加をいただけるよう工夫をしている。

さらに、認知症を正しく知り、症状や段階に応じて受けることができる医療・福祉・介護のサービスをまとめた認知症ケアパスの第2版を年度内に発行するなど、総合的な認知症施策を継続的に推進することにより、認知症の方、家族、地域づくりの支援を図っていく。

その他の質問項目

●いじめゼロについて

●自転車保険の加入義務化について



河野 芳徳
しきの会

◎河野芳徳議員

平成30年度の保育ステーションの申し込み件数、事業の周知方法はどうか。対象年齢は、スタート時から変わらず3歳からなのか。もし現在定員数に達していないようであれば理由を教えてください。週1回程度、保護者が登園しなければならぬがその理由について伺う。

次に、一時保育の利便性の向上について伺う。前日または当日まで受け付けが可能になればさらに利用者が増えるのではと考える。さらに、ホームページ上にて、満員や空きがあるかなどがわかれば使いやすと思うが、所見を伺う。

また、保育士宿舍借上補助事業が「すくすく育て!しきつ子育て保育士手当」に変更になり、新規事業として予算が計上されているが、その経緯について伺う。

◎健康福祉部長

保育ステーション事業の応募件数は、平成30年4月からの利用分として、現在9件を受理している。周知方法は、

子育て環境について

市ホームページの他、保育施設等の利用案内のしおりを配布する際に案内のチラシをお渡しするなどしている。事業の対象年齢は、満3歳児以上に設定している。新年度4月以降の利用が定員に満たない理由は、平成30年4月の入園分から改めて保護者の負担軽減を図るため、兄弟姉妹が別の園に通っている場合には利用調整の段階で優先して転園ができるよう見直しを図ったことも利用児童が減少した要因のひとつに考えている。保護者の直接登園は、コミュニケーションを密にしていくなければならないことからご協力をお願いしている。

また、一時保育事業の受け付けは、アレルギーの状況や給食食材の発注などの関係から、原則として1週間前までの申請としている。

民間の保育施設等に係る補助事業については、見直しを図った結果、「すくすく育て!しきつ子育て保育士手当」補助として、本市独自の補助制度を整備したところである。

その他の質問項目

●降雪時の対応について

●ゴミ処理対策について



高浦 康彦
日本共産党

「非核平和都市宣言」に
ついて

●高浦康彦議員

昨年、核兵器の配備や使用の脅威も含め全て核兵器にかかわる行為を違法とする画期的な宣言である核兵器禁止条約が122か国の賛成で採択されたが、市長の見解を伺う。

また、「志木市きれいな水とみどり豊かな健康平和都市宣言」が平成2年に制定されたが、核兵器の全面禁止と恒久平和の実現のために、非核平和都市宣言を宣言される考えはないか伺う。

◎市長
広島と長崎に投下された原子爆弾によって幾多のとうとい命が一瞬にして奪い去られてしまった。私は、唯一の戦争被爆国の国民として、この悲劇を二度と繰り返さない、核兵器のない世界の実現に向けて取り組んでいかなければならないという思いを持っている。

私は市長就任早々、それまで県内の市で唯一加盟をしていなかった平和首長会議への参加を決断するとともに、広島・長崎の被爆者が訴える核兵器廃

絶国際署名にも賛同し署名も行った。

核兵器禁止条約は、核兵器によって引き起こされた被ばくの現実を踏まえ、核兵器の非人道性を強調し、いかなる状況でも核兵器の使用・開発・所有・実験、さらには使用する、との威嚇を禁止するなど、その締約国に核兵器の完全な廃絶を求めているものと認識しているところであり、その効力には期待をしているところである。

引き続き、この思いの込められた宣言を大切に継承しつつ、平和で自由な世界が確立されるよう訴えるときともに、市民一人ひとりが努力しながら次に引き継いでいきたいと考えている。

その他の質問項目

- 教育関係について
- 就学援助制度について
- 市内在住外国人への支援事業について
- 雪害対策について
- 袋橋のアンダーパス歩道の設置について



水谷 利美
日本共産党

一般国道254号バイパス
について

●水谷利美議員

国道254号バイパスについては埼玉県も説明会を行ってきたが、なかなか全容が見えてこず、不安な市民もいる。高齢者や障がい者、ベビーカー等を使用する人のために手押し信号機を設置を要望してほしいと考えるがいかがか。

また市道2025号線と市道2117号線の大型車の規制については志木市としてはどのように考えて交渉する考えか伺う。

◎市長
一般国道254号バイパスについては、現在、埼玉県において詳細設計が進められており、市民への説明会については平成29年10月末から5回開催されている。

説明会等で出されました市民の皆様からのご意見、ご要望等をしつかり把握するとともに、手押し信号機を設置、さらには市道2025号線、2117号線の大型車の規制など、建設的かつ現実的なご意見等については改めて県や警察にしっかりと要望して

まいりたいと考えている。

また、県では今後とも工事の進捗にあわせ、市民への説明やご意見を伺いながら進めていくので、機を逸することのないよう、またご指摘いただいた町内会や市民の皆様のご理解とご協力のもとで進捗状況が図られるよう市としても重ねて要望しているので、こちらも前向きな答弁としてご理解をいただきたいと思います。早期完成に向けて引き続き県と協力をしながら事業進捗に努めていく。

その他の質問項目

- 子ども医療費助成制度について
- 交通安全対策について
- 高齢者福祉について
- 介護保険制度について
- 幼稚園補助事業について



一般質問



安藤 圭介
しきの会

●安藤圭介議員

デマンド交通の通行範囲は志木市内のみであるが、例外として、新座市の志木駅南口、新座志木中央総合病院、富士見市の恵愛病院の3か所が対象となっている。

富士見市にある富士見クリニックや、さくら記念病院へデマンド交通を利用したいという要望を市民から数多くいただいている。

市外ではあるが市民サービス向上の観点から乗降所の追加を検討してもらえないか。

実際、宗岡地区の方々が志木駅南口や新座志木中央総合病院まで行くよりも、富士見クリニックやさくら記念病院まで通院するほうが時間もかからず、料金も安く抑えることができるため、市民サービス向上につながると考える。デマンド交通の共通乗降所を増やしていただけないか伺う。

◎都市整備部長

デマンド交通の共通乗降所については、原則市内のみとしているが、例外として志木駅南口、新座志木中央総合

市民のためのサービス向上について

病院、恵愛病院の3か所を指定をしている。

市外の病院2か所については、平成27年度に行った実証実験の結果から利用者のご意見等を参考にするとともに、市内に産婦人科がないこと、総合病院が宗岡地区しかなく志木区域にはないこと等を勘案し、平成28年度の本格実施にあわせ追加したものである。

なお、本格実施後に市内に新たに保育園や調剤薬局、介護施設などができたことから、昨年の8月には共通乗降所の追加を行い、本事業のサービス向上と周知をしてきたところである。今後も、より利用しやすい交通手段となるよう引き続き取り組んでいく。



その他の質問項目

- 観光誘致や更なる地域活性化について
- 児童たちの安心安全について



小山 幹雄
しきの会

●小山幹雄議員

柏町6丁目の空き家であるが、その空き家は非常に古い建物であり、子どもなどが中で遊んでいたりと大変危険である。もし、空き家が倒壊するとすると大きな事故になると心配しているが、その後どのような進捗状況を伺う。

◎市民生活部長

本市の空き家対策においては、第一義的にその所有者が自己の責任において管理することを原則としている。その上で、市民に最も身近な行政主体であり、個別の空き家の状況を把握することが可能な立場にある本市としては、周辺の生活環境に悪影響を与えている空き家に対して必要な対策を講じていかなければならないものと考えている。

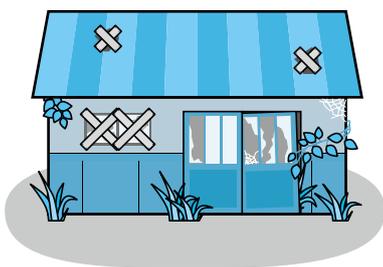
その中で、本市では国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「志木市空き家等対策計画」を策定し、昨年度より老朽空き家の除却対策を講じているところである。

当該事業は、老朽化した空き家のう

空き家対策について

ち所有者から本市に当該建物及び土地の寄附がなされた物件について、国の社会資本整備総合交付金を活用しながら除却の措置を講じるものであり、議員ご指摘の物件も、所有者の所在地を把握した後、寄附の承諾をいただいた上で除却工事を実施している。

今後も適正な管理が行われていない空き家に対して必要な対策を工事ながら、しっかりと地域の安全・安心を確保するとともに、生活環境の保全を図っていく。



その他の質問項目

- 交通安全について
- 児童会館について